

# 尼崎あんかけチャンポン「スタンプラリーイベント」実施要項

1. 実施期間 令和5年1月14日（土）～令和5年5月7日（日）

## 2. 実施内容

実施期間内に、尼崎あんかけチャンポンの協力店舗（全25店舗）へ訪問して頂き、各店舗の「尼崎あんかけチャンポン」（※尼崎あんかけチャンポン以外の商品は×）を食べて頂く。

食べていただいた各店舗で、指定のスタンプ台紙に店舗のスタンプを押印してもらい、一定数のスタンプを集めていただいた方に、抽選で景品と協力店舗で使用できる金券（割引券）を抽選で提供する。

## 3. 「スタンプラリー」の景品基準について

スタンプラリー参加店25店舗の内、

(1) 北部地区12店舗と南部地区13店舗のどちらかの地区の

・5店舗または10店舗のスタンプを集めると抽選の上、豪華景品及び協力店舗で使用できる金券（割引券）を進呈

(2) 北部地区12店舗と南部地区13店舗のどちらかの地区全店舗制覇で

・全員に「エリア制覇認定証」の授与、及び抽選の上、豪華景品・協力店舗で使用できる金券（割引券）を進呈

(3) 全25店舗を制覇で

・全員に「完全制覇認定証」の授与、及び抽選の上、豪華景品・協力店舗で使用できる金券（割引券）を進呈

※抽選に外れた方にも参加賞をプレゼント

## 4. 応募方法

応募は、集めたスタンプ台紙を令和5年5月15日（月）までに下記事務局あてに持参・郵送、もしくはメールでお送りください。

抽選の上、当選者には商品の発送をもってお知らせします。

## 5. スタンプラリー台紙配布先について

①尼崎あんかけチャンポンの協力全25店舗

②尼崎商工会議所

(尼崎市昭和通3-96 営業時間 平日 8時45分～17時30分)

③あまがさき観光案内所

(尼崎市神田中通1-4 中央公園 営業時間 9時00分～17時00分)

## 6. スタンプラリーに関する注意事項について

①実施期間内に、尼崎あんかけチャンポンの協力店へ訪問して頂き、各店舗で「尼崎あんかけチャンポン」を食べていただいた場合のスタンプを押印します。実施期間外のご来店や協力店舗以外の店舗での食事、「尼崎あんかけチャンポン」以外の商品を食べていただいた場合は押印できません。

②必ず食べて頂いた店舗で、スタンプ台紙に店舗スタンプを押印してもらってください。

③スタンプを集めて頂いた方は、締切までに必ず必要事項を記載の上、チー

ム・尼崎あんかけチャンポン事務局宛てに、持参・郵送、またはメールのいずれかの方法でスタンプ台紙をお送りください。締め切り終了後の受付はできません。

- ④ご来店いただいた店舗 1店につき、1つ押印します。2杯食べていただいた場合も押印は1つとなります。
- ⑤協力店へのご来店の際は、必ず指定のスタンプ台紙をお持ちください。押印はご持参された方に限ります。紛失された場合の再押印は出来ません。また、スタンプ台紙は他人へ貸与・譲渡することはできません。

## 7. 本件に関するお問い合わせ先について

チーム・尼崎あんかけチャンポン事務局の下記までご連絡ください。

(事務局) 尼崎商工会議所 地域振興グループ

〒660-0881

兵庫県尼崎市昭和通3丁目96番地 尼崎商工会議所ビル2階



06-6411-2252



[shinkou@amacci.or.jp](mailto:shinkou@amacci.or.jp)